国指定七ツ島鳥獣保護区 七ツ島特別保護地区計画書

【指定】

(環境省案)

令和5年 月 日環 境 省

1 特別保護地区の概要

(1)特別保護地区の名称七ツ島特別保護地区

(2) 特別保護地区の区域

石川県輪島市名船町字七ツ島 (大島、狩又島、竜島、荒三子島、赤島、烏帽子島、御厨島)

(3) 特別保護地区の存続期間

令和5(2023)年11月1日から令和25(2043)年10月31日まで(20年間)

2 特別保護地区の保護に関する指針

(1)特別保護地区の指定区分 集団繁殖地の保護区

(2) 特別保護地区の指定目的

当該区域は、石川県輪島市の北約24kmの日本海に位置し、複数の無人島及び岩礁からなり、七ツ島鳥獣保護区に指定されている。このため、当該鳥獣保護区は、人間活動による鳥類への影響が少なく、約6万羽のオオミズナギドリ及び約1万2千羽のウミネコの集団繁殖地となっており、アマツバメや環境省レッドリストに記載されたカンムリウミスズメ、ハヤブサ等の希少鳥類等多様な鳥類の繁殖及び生息も確認されている。

以上のとおり、当該区域は、その全域が特に海鳥類の繁殖の場又は生息の場として重要であることから、その全域を鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 (平成 14 年法律 88 号) 第 29 条第 1 項に規定する特別保護地区に引き続き指定し、当該区域に生息する鳥獣及びその生息地の保護を図るものである。

(3) 管理方針

- 1)七ツ島は無人島のため、集団繁殖地の環境は現状のまま保全することを基本とする。
- 2)区域内の灯台及び避難小屋の改修等に当たっては、海鳥類の繁殖及び生息環境の保全に十分な配慮がなされるよう、関係機関との調整を図る。

3 特別保護地区の面積内訳

別表1のとおり

4 指定区域における鳥獣の生息状況

(1) 当該地域の概要

ア 特別保護地区の位置

七ツ島は、石川県の能登半島の輪島市と同市の北方海上にある舳倉島との中間付近 (輪島市から約24km)に位置し、東西5km、南北5kmの範囲に点在する小島群である。

なお、七ツ島には名称を付けられた主な島が7島あり、北東部の大島、狩又島、竜島と南西部の荒三子島、赤島、烏帽子島、御厨島のほか大小の岩礁から形成され、いずれの島も無人島である。

イ 地形、地質等

各島とも海岸線から切り立った崖が多く、最高点は大島の 62mをはじめ、荒三子島 59m、御厨島 41m、赤島 39m、烏帽子島 38m、竜島 36m、狩又島 17mとなっており、7島のうち狩又島を除く6島は、頂上部を中心に植生に覆われている。

ウ 植物相の概要

草本植物は、ススキ、ツワブキ、オオヨモギなどからなる海岸風衝植生群落を中心に、メノマンネングサ、ヒゲスゲ、ハマウド、イタドリなどからなる海岸岩崖植物群落、ハマヒルガオなどからなる海浜植物群落、ヨシなどからなる海岸低湿地植物群落などに大別される。大島、荒三子島、御厨島ではセイヨウアブラナの侵入が見られる。

木本植物はほとんどなく、大島に人為的に植栽されたクロマツ、ヤブツバキ、アキグミなどの灌木類がわずかに見られるのみである。

エ 動物相の概要

当地域は、オオミズナギドリ、カンムリウミスズメ、ウミネコ、アマツバメ、ウミ ウなどの海鳥やハヤブサの繁殖地となっている。

中でも、オオミズナギドリについては6万羽近くが生息・繁殖し、中部地方の日本 海側では最大の繁殖地となっている。

また、これまで 158 種にのぼる鳥類の観察記録があり、その中には、ヒシクイ、ウミスズメ、サンショウクイ、チゴモズ、シマアオジといった希少種も見られる。

近年、生息が確認されている陸棲哺乳類はドブネズミのみで、カンムリウミスズメの卵等の食害が懸念されている。かつては、人為的に持ち込まれたアナウサギが繁殖しており、穴掘りによる営巣環境の破壊と、食害による植生荒廃などにより、オオミズナギドリの繁殖環境等に悪影響を及ぼしていたが、国指定七ツ島鳥獣保護区保全事業等による駆除により令和元年に根絶された。

(2) 生息する鳥獣類

ア 鳥類 別表2のとおり

イ 獣類 別表3のとおり

(3) 当該地域の農林水産物の被害状況

当該地域は無人島で農耕地がないことから鳥獣による農林業への被害は無いが、ウミネコの増加に伴い、周辺海域で糞によるイワノリ、ワカメ等の海産物に被害が発生している。

- 5 施設整備に関する事項
- (1)特別保護地区用制札 1本(鳥獣保護区制札と兼用)
- 6 参考事項

当初指定

平成 15 年 11 月 1 日 (平成 15 年 10 月 30 日環境庁告示第 118 号)

別表1 国指定七ツ島鳥獣保護区の面積内訳表

◆形態別面積内訳

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既存 面積	拡大(縮 小)面積	拡大(縮小) 後の面積	既存 面積	拡大(縮 小)面積	拡大(縮小) 後の面積	既存 面積	拡大(縮 小)面積	拡大(縮小) 後の面積
総面積	24ha	0ha	24ha	24ha	0ha	24ha	0ha	0ha	0ha
林 野	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
├―農耕地	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
├―公有水面	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
└─ その他	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha

◆所有別面積内訳

▼所有別囬槙內訳		鳥獣保護	玄	!	特別保護地	1区	特	別保護指定	定区域
		拡大(縮 小)面積	拡大(縮小) 後の面積		拡大(縮 小)面積	拡大(縮小) 後の面積	既存 面積	拡大(縮 小)面積	拡大(縮小) 後の面積
国有地	24ha	0ha	24ha	24ha	0ha	24ha	0ha	0ha	0ha
├― 国有林	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
│	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
制限林	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
│ │ │ ├─砂防指定地	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
│ └─ 文部科学省所管	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
└─ 国有林以外の国有地	24ha	0ha	24ha	24ha	0ha	24ha	0ha	0ha	0ha
├─ 財務省所管	24ha	0ha	24ha	24ha	0ha	24ha	0ha	0ha	0ha
└─ 海上保安庁所管地	0ha (637 m²)	0ha	0ha (637 m²)	0ha (637 m²)	0ha	0ha (637 m²)	0ha	0ha	0ha
地方公共団体有地	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
├―都道府県有地	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
制限林地	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
保安林	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
— 砂防指定地	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
└─ 普通林地	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
└─ 市町村有地等	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
├― 制限林地	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
├─ 保安林	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
│	0ha		0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
└─ その他	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
├― 普通林地	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
└─ その他	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
私有地等	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
├─ 制限林地	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
│	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
砂防指定地	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
└─ その他	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
├── 普通林地	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
└─その他	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
公有水面	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
計	24ha	0ha	24ha	24ha	0ha	24ha	0ha	0ha	0ha

◆他注合による担制区域との重複

◆他法令による規制区域との重複									
	鳥獣保護区		特別保護地区			特別保護指定区域			
	既存	拡大(縮	拡大 (縮小)	既存	拡大(縮	拡大 (縮小)	既存	拡大(縮	拡大(縮小)
	面積	小) 面積	後の面積	面積	小) 面積	後の面積	面積	小) 面積	後の面積
自然環境保全法による地域	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
特別地区	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
└──普通地区	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
自然公園法による地域	24ha	0ha	24ha	24ha	0ha	24ha	0ha	0ha	0ha
(名称:能登半島 国定公園)									
├─ 特別保護地区	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
├─ 特別地区	24ha	0ha	24ha	24ha	0ha	24ha	0ha	0ha	0ha
└─ 普通地区	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
文化財保護法による地域	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha

- 1. ヘクタール単位とし、原則として少数点以下を四捨五入する。 2. 面積の精査により、数値の変化があった場合は、精査前の面積を既存面積の項に()書きで上段に記載する。 3. 「形態別内訳」水面については、干潟面積を内数で()書きで記入する。

- 4. 「所有者別内訳」の保安林については、森林法第25条第1項各号の目的別に面積を記載する。 5. 「他の法令による規制区域」については、自然環境保全法に基づく指定地域(国指定自然環境保全地域及び都道府県指定自然環境保全地域)、自然公園法に基づく指定地域(国立公園、国定公園及び都道府県立自然公園)、文化財保護法に基づき区域指定されて いる地域のいずれかに該当する場合に、それらの規制区域ごとに名称と面積を記入する。

別表2

ア 鳥類

目	科	種または亜種	種の指定等
アビ	アビ	オオハム	
		シロエリオオハム	
カイツブリ	カイツブリ	アカエリカイツブリ	
ミズナギドリ	ミズナギドリ	○ オオミズナギドリ	
		アカアシミズナギドリ	
ペリカン	ネッタイチョウ	アカオネッタイチョウ	EN
	ウ	○ ウミウ	
		ヒメウ	EN
コウノトリ	サギ	アマサギ	
,,,,	, ,	ダイサギ	
		チュウサギ	NT
		コサギ	
		○ クロサギ	
		アオサギ	
 カモ	 カモ	マガン	国天·NT
<i>7</i> 7 C	/ V L	ヒシクイ	国天・VU
		オシドリ	DD
		マガモ	עע
		カルガモ	
		コガモ	
h do	カナ	シノリガモ	
タカ	タカ		NET
		ハイタカ	NT
		オオノスリ	
		ノスリ	
		サシバ	VU
	ハヤブサ	<u>○ ハヤブサ</u>	国内·VU
		チゴハヤブサ	
		チョウゲンボウ	
ツル	クイナ	ヒクイナ	NT
		バン	
		ツルクイナ	
チドリ	チドリ	ムナグロ	
	シギ	タカブシギ	VU
		キアシシギ	
		イソシギ	
		ヤマシギ	
	ヒレアシシギ	ハイイロヒレアシシギ	
		アカエリヒレアシシギ	
	トウゾクカモメ	トウゾクカモメ	
	カモメ	ユリカモメ	
		セグロカモメ	
		オオセグロカモメ	
		ワシカモメ	
		シロカモメ	
		○ ウミネコ	
		ミツユビカモメ	
	ウミスズメ	マダラウミスズメ	DD
	ソベハヘハ		DD
		ウミスズメ	CR
		○ カンムリウミスズメ	国天・VU
		ウミオウム	
	,	ウトウ	
ハト	ハト	キジバト	
		アオバト	
カッコウ	カッコウ	ジュウイチ	

I	科	種または亜種	種の指定等
カッコウ	カッコウ	ツツドリ	
フクロウ	フクロウ	トラフズク	
		コミミズク	
		アオバズク	
ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ	NT
アマツバメ	アマツバメ	○ アマツバメ	
ブッポウソウ	カワセミ	ヤマショウビン	
		アカショウビン	
		カワセミ	
	ヤツガシラ	ヤツガシラ	
キツツキ	キツツキ	アリスイ	
スズメ	ヒバリ	ヒバリ	
	ツバメ	ショウドウツバメ	
		ツバメ	
		コシアカツバメ	
		イワツバメ	
	セキレイ	キセキレイ	
		○ ハクセキレイ	
		ホオジロハクセキレイ	
		ビンズイ	
		ムネアカタヒバリ	
		タヒバリ	
	サンショウクイ	サンショウクイ	VU
	ヒヨドリ	ヒヨドリ	
	モズ	チゴモズ	CR
		モズ	
		アカモズ	EN
		シマアカモズ	
	レンジャク	キレンジャク	
		ヒレンジャク	
	ミソサザイ	ミソサザイ	
	イワヒバリ	イワヒバリ	
		ヤマヒバリ	
		カヤクグリ	
	ヒタキ	コマドリ	
		ノゴマ	
		オガワコマドリ	
		コルリ	
		ルリビタキ	
		ジョウビタキ	
		ノビタキ	
		○ イソヒヨドリ	
		マミジロ	
		トラツグミ	
		カラアカハラ	
		クロツグミ	
		アカハラ	
		シロハラ	
		マミチャジナイ	
		ツグミ	
		ハチジョウツグミ	
		ワキアカツグミ	
		ヤブサメ	
		ウグイス	
		エゾセンニュウ	
		シマセンニュウ	
		マキノセンニュウ	NT
		コヨシキリ	
		オオヨシキリ	
		キマユムシクイ	

Ħ	科	種または亜種	種の指定等
スズメ	ヒタキ	メボソムシクイ	
		エゾムシクイ	
		センダイムシクイ	
		キクイタダキ	
		セッカ	
		キビタキ	
		ムギマキ	
		オジロビタキ	
		オオルリ	
		サメビタキ	
		エゾビタキ	
		コサメビタキ	
	シジュウカラ	ヒガラ	
		シジュウカラ	
	キバシリ	キバシリ	
	メジロ	メジロ	
		チョウセンメジロ	
	ホオジロ	ホオジロ	
		ホオアカ	
		コホオアカ	
		カシラダカ	
		ミヤマホオジロ	
		シマアオジ	CR
		ノジコ	NT
		アオジ	
		クロジ	
		オオジュリン	
	アトリ	アトリ	
		カワラヒワ	
		マヒワ	
		ベニヒワ	
		ハギマシコ	
		イスカ	
		ナキイスカ	
		ベニマシコ	
		ウソ	
		イカル	
		シメ	
	ハタオリドリ	スズメ	
	ムクドリ	コムクドリ	
		ムクドリ	
	カラス	○ ハシブトガラス	
ハト	ハト	ドバト	
合計(種)		158	

イ獣類

目	科	種または亜種	種の指定等
ネズミ	ネズミ	ドブネズミ	
合計(種)		1	

注 1. 鳥類の目・科・種(和名)及び配列は、日本野生鳥獣目録(平成 14 年 7 月、環境省自然環境局野生生物課)に拠った。 注 2. 種の指定等の要件は次のとおりである。

国天:国指定天然記念物

レッドリスト(2020、環境省)

CR: 絶滅危惧 I A類、EN: 絶滅危惧 I B類、VU: 絶滅危惧 II 類、NT: 準絶滅危惧

DD:情報不足、LP:絶滅のおそれのある地域個体群

国内希少種:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国内希少野生動植物種

国際希少種:のある野生動植物の種の保存に関する法律による国際希少野生動植物種

- 注3. ○印は当該区域において見られる鳥獣。アンダーラインは鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第2条 第4項の規定する希少鳥獣又は天然記念物に指定された鳥獣。
- 注 4. 合計は亜種を含めず、種名の合計とした。





